

# 令和 7 年度第 1 回船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会 議事概要

## 1. 日時等

日時：令和 7 年 12 月 23 日（火） 10 時 30 分～12 時 00 分

会場：船橋市役所 本庁舎 9 階 第一會議室

## 2. 出席構成員

区分	団体等の名称	職名	氏名
地域住民等	船橋市自治会連合協議会	会長	早川 淑男
	船橋市民生児童委員協議会	理事	岩瀬 日出夫
	船橋市社会福祉協議会	常務理事	小出 正明
	船橋市老人クラブ連合会	会長	田村 一男
	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	事務局長	丹羽 浩道
金融機関等	船橋警察署管内 金融機関防犯協力会 (千葉銀行 船橋支店)	会長 (支店長)	阿部 克信
	船橋東警察署管内 金融機関防犯協力会 (千葉銀行 津田沼駅前支店)	会長 (支店長)	福井 勝一
警察	船橋警察署 生活安全課	課長	篠澤 和貴
	船橋東警察署 生活安全課	課長代理	塙治 和雄
行政機関	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	主査	鈴木 勉
	船橋市市民生活部	部長	五十嵐 正樹
	船橋市市民生活部市民安全推進課	課長	千脇 真治
	船橋市経済部消費生活センター	所長	毛利 豊臣

### 3. 議題

#### (1) 船橋市電話 de 詐欺特別対策協議会運営要綱の一部改正について

- ① 協議事項に SNS 型投資・ロマンス詐欺を追加。(従前は電話 de 詐欺のみ)
- ② 構成団体に「金融機関防犯協力会」及び「船橋市青少年の環境を良くする市民の会」を追加。
- ③ 具体的な実務事項について協議を行うため、作業部会を設置。

#### (2) 市内の電話 de 詐欺等の被害状況について

##### 【船橋警察署・船橋東警察署から報告】

- ・被害件数は前年より増加、被害額も大幅増。
- ・手口はオレオレ詐欺が半数超で急増。還付金詐欺・架空請求も多数。
- ・被害者の多くは高齢者だが、30～50代の若年層にも急速に拡大。
- ・ニセ警察官詐欺がここ数か月で急増、国際電話が発端のケースが半数以上。
- ・ネットバンキング被害が急増。利用していない人でも「開設まで誘導される」事例あり。
- ・無人 ATM・スーパーATM での被害が多い。
- ・警察への相談は氷山の一角で、被害届が出ていない例は“実際には数倍”ある見込み。

#### (3) 行政機関等の取り組みについて

##### ●船橋警察署・船橋東警察署

- ・金融機関と連携した「1日警察官」委嘱、駅前キャンペーン。歳末警戒における金融機関前での広報活動。年金支給日キャンペーンのほか、金融機関職員を「防犯指導員」として委嘱し、最新手口を共有。
- ・無人 ATM での警戒配置、国際電話ブロックの周知。
- ・課題として「手口の認知度不足」「携帯電話の国際着信ブロックが未整備」を指摘。
- ・若年層には学校で闇バイト・SNS 詐欺の講座を実施。高校等と連携した防犯ポスター作成。

##### ●金融機関（金融機関防犯協力会）

- ・詐欺防止のためのマニュアルを作成。
- ・店舗内に「警察を名乗る詐欺」のチェックリストを設け、内容に応じて警察に連絡。
- ・固定電話の国際電話停止を積極的に勧めている。
- ・歳末出動式など地域キャンペーンに参加。
- ・高齢者以外（中高年）の振込にも不審点があれば注意喚起を開始。特にゴールド・暗号資産・個人宛振込等に注意。

### ●千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室

- ・ラジオ CM・テレビ CM・公式 X・LINE 等で新手口の注意喚起。
- ・孫世代から祖父母へ呼びかける「STOP!電話 de 詐欺カクニンダーはがき大作戦」を継続。
- ・啓発物品（ポスター・チラシ）を市町村・関係団体と配布。
- ・電話 de 詐欺対策機器補助事業促進のため、各市町村へ対策機器の普及を働きかけ。
- ・SNS 投資・ロマンス詐欺について、LINE バナー広告で注意喚起。

### ●船橋市消費生活センター

- ・SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺に関する相談が増加。
- ・「警察は SNS・ビデオ通話で連絡しない」と繰り返し説明。
- ・留守電設定・国際電話拒否・電話 de 詐欺防止装置の利用を推奨。
- ・ふなばし情報メールでの注意喚起や広報紙「くらしの情報ふなばし」で特集を掲載。
- ・電話 de 詐欺等の事例紹介、支払停止の助言、警察・弁護士紹介を実施。

### ●船橋市市民安全推進課

- ・広報ふなばし・市 HP・ふなばし情報メールでの被害状況を継続発信。
- ・市民安全パトロールカーによる注意喚起。横断幕・のぼり旗の更新。
- ・電話 de 詐欺防止装置の貸出。
- ・その他、まちづくり出前講座や寿大学での注意喚起、関係団体へのチラシ配布の依頼、両警察との様々なキャンペーンの実施。
- ・年金支給日の郵便局との共同でのキャンペーン、市内の高校へ闇バイト防止啓発等を実施。

### （4）地域団体等の取り組みについて

#### ●船橋市自治会連合協議会

- ・「安全で安心なまちづくり旬間」に合わせ、駅前広場や商業施設周辺で大規模な啓発を実施。
- ・警察の協力でチラシ配布や声かけを行い、地区連・町会でも同時期に活動。

#### ●船橋市民生児童委員協議会

- ・任期満了に伴い体制が変わる中で、独居高齢者・老老世帯を中心に見守り活動を継続。
- ・見守り活動の訪問時に「お金の話が出たら電話を切る」よう繰り返し注意喚起。
- ・高齢者宅への訪問時に電話 de 詐欺防止装置の活用について積極的に周知。

### ●船橋市社会福祉協議会

- ・高齢者・障害者・子育て世帯など多くの市民と接する活動を行っており、個別支援の中で電話 de 詐欺等の注意喚起を実施。
- ・広報誌「ふなばし福祉」へ注意喚起の文言（帯部分）を掲載し全世帯へ配付。
- ・地区社協ではデイサービス・サロン等で防犯講座を実施し、市・センター・警察が講師として参加。福祉まつりでは防犯ブースを設置し啓発。

### ●船橋市老人クラブ連合会

- ・詐欺被害が最も多い層であるが、被害者が誰にも相談しないため情報が上がりにくい。
- ・市が貸与する電話 de 詐欺防止装置は広く使われており効果がある。継続的に啓発を行う。

### ●船橋市青少年の環境を良くする市民の会

- ・保護者同士の横のつながりを保つことが重要。
- ・今回協議会の構成団体に加わったことを踏まえ、情報共有と被害防止に取り組む。

## 8 今後の進め方

市が設置する「作業部会」で、具体的対策を担当者レベルで検討。

各団体には、実務内容に応じた出席者の選任を依頼予定。